

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5484965号
(P5484965)

(45) 発行日 平成26年5月7日(2014.5.7)

(24) 登録日 平成26年2月28日(2014.2.28)

(51) Int.Cl.		F I	
B 6 0 N	2/44	(2006.01)	B 6 0 N 2/44
A 4 7 C	7/02	(2006.01)	A 4 7 C 7/02 A

請求項の数 1 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2010-47529 (P2010-47529)
(22) 出願日	平成22年3月4日(2010.3.4)
(65) 公開番号	特開2011-178370 (P2011-178370A)
(43) 公開日	平成23年9月15日(2011.9.15)
審査請求日	平成25年2月27日(2013.2.27)

(73) 特許権者	000133098
	株式会社タチエス
	東京都昭島市松原町3丁目3番7号
(74) 代理人	100141221
	弁理士 山田 和明
(74) 代理人	100091764
	弁理士 窪谷 剛至
(74) 代理人	100103366
	弁理士 鈴木 礼至
(72) 発明者	神田 健司
	東京都昭島市松原町3丁目3番7号
	株式会社タチエス
	内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用シートのシートクッション

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレームと、発泡体製パッドを支持するパネルとを有する車両用シートのシートクッションにおいて、

前記パネルは乗員の尻部を支持する尻部支持部と、この尻部支持部の前方に一体に設けて左右を前記フレームの左右に乗員の大腿部を支持する大腿部支持部と、

前記尻部支持部の後方に延設して左右を左右のフレームに固設した後部連結部とから構成し、

前記尻部支持部はその前方を左右のフレーム間に溶接すると共にビードによって形成した可撓部を設けて、尻部支持部に可撓性を付与してなることを特徴とする車両用シートのシートクッション。

10

【発明の詳細な説明】	10
【技術分野】	
【0001】	
本発明は自動車用シートなどの車両用シートのシートクッションに関するものである。	
【背景技術】	
【0002】	
自動車用シートのシートクッションには、枠状のフレームと、発泡体製パッドを支持するパネルとを有するものがある。	
【0003】	20
以上のパネルはその周囲をフレームに溶接したり、或いは、例えば特開2007-99195号公報に開示されているように、パネルをフレームにバネで吊り下げたものがある。	
また、パネル全体をバネ性を有する部材で形成してたもの（例えば、特開2005-237519号公報）...など種々のものが提案されている。	
【先行技術文献】	
【特許文献】	
【0004】	
【特許文献1】特開2007-99195号公報	
【特許文献2】特開2005-237519号公報	30
【発明の概要】	
【発明が解決しようとする課題】	
【0005】	
以上のパネルをフレームに溶接したものはクッション性が不足するため、肉厚が厚いウレタンフォームなどのパッドを使用している。そのため、シートクッションの厚さが厚くなり車内のスペースが制約される。	
【0006】	
一方、パネルをフレームにバネで吊り下げたものは、構造が複雑で組立工数が多くなる。	40
【0007】	
また、パネル全体をバネ性を有する部材で形成したものは、例えば、乗員の大腿部を支持する前部など、クッション性が要求されない部分もクッション性を有し、着座性が損なわれる。	
【0008】	
そこで、本発明は以上の従来品の不具合を除去することを目的とする。	
【課題を解決するための手段】	
【0009】	
以上の目的を達成するための本発明に係る車両用シートのシートクッションはフ	50

レームと、発泡体製パッドを支持するパネルとを有する車両用シートのシートクッションにおいて、前記パネルは乗員の尻部を支持する尻部支持部と、この尻部支持部の前方に一体に設けて左右を前記フレームの左右に乗員の大腿部を支持する大腿部支持部と、前記尻部支持部の後方に延設して左右を左右のフレームに固設した後部連結部とから構成し、前記尻部支持部はその前方を左右のフレーム間に溶接すると共にビードによって形成した可撓部を設けて、尻部支持部に可撓性を付与してなることを特徴とする構成である。

【 0 0 1 0 】

以上の尻部支持部の可撓部は、断面略U字状に形成した平面側コ字状の凹溝からなるビードで、このビードに囲まれた部分が尻部支持部の他の部分に対してより可撓するように構成し、そのビードに囲まれた部分に、凸条からなる補強ビードを設けて補強するのが好ましい。

10

【 0 0 1 1 】

従って、大腿部支持部は可撓性を有しないが、尻部支持部の全体、特に前記ビードに囲まれた部分は可撓性を有する。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 2 】

本発明によれば、ばね部材を用いることなく、クッション性が要求されるパネルの尻部支持部のみが可撓性を有するので、パネル上に載置される発泡体製パッドの厚みを薄くでき、前記従来品の不具合を除去できる。

【 図面の簡単な説明 】

20

【 0 0 1 3 】

【 図 1 】 本発明に係るシートクッションに使用するフレーム付パネルの平面図である。

【 図 2 】 図 1 の I I - I I 線断面図である。

【 図 3 】 図 1 の I I I - I I I 線断面図である。

【 図 4 】 図 1 の斜視図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 4 】

以下、本発明に係るシートクッションの好適な一実施例を図面に基づいて説明する。図中 1 はパネルで、板厚が例えば 0.8 ミリ程度の金属板をプレス成形して、大腿部支持部

30

1 1、後部支持部 1 0、後部連結部 1 2 が一体に形成されている。

【 0 0 1 5 】

以上のパネル 1 は、大腿部支持部 1 1、後部支持部 1 2 が、フレーム 2 の左右に溶接され、尻部支持部 1 0 はその左右の端縁 1 0 0、1 0 0 が湾曲状に切欠されている。

【 0 0 1 6 】

従って、尻部支持部 1 0 の左右幅は、左右のフレーム 2、2 間の幅より狭く形成されているため、フレーム 2、2 に対して独立状で、フレーム 2、2 には固定せず、可撓性を有するように形成され、その前方である大腿部支持部 1 1 をフレーム 2、2 に溶接している。

40

【 0 0 1 7 】

なお、フレーム 2、2、2' は、後部開放状のコ字状に形成され、左右のフレーム 2、2 の後端側に、前記後部連結部 1 2 の左右端部が溶接されている。この後部連結部 1 2 は尻部支持部 1 0 に対して上方に湾曲状に立ち上げた形状に形成されている。

【 0 0 1 8 】

尻部支持部 1 0 は図示するように、例えば 5 ミリ程度の深さを有する断面 U 字状の凹溝からなるビード 1 0 A が、平面略コ字状に設けて、このビード 1 0 A に囲まれた部分を可撓部イとし、この可撓部イは尻部支持部 1 0 の他の部分に対して、可撓性に優れている。

50

【 0 0 1 9 】

そして、ビード 1 0 A に囲まれた部分には、突条の補強ビード 1 0 B、1 0 B を設けて補強している。図中、1 0 C は、前記ビード 1 0 A に囲まれた部分の可撓性を向上させるために開孔した通孔を示す。

【 0 0 2 0 】

大腿部支持部 1 1 は図 3、4 に示すように、左右方向の中央部がフレーム 2´ 方向に向けて高く傾斜するように、また、左右が中央部に対して高くなるように湾曲状に形成して、左、右をフレーム 2、2 上に溶接している。

【 0 0 2 1 】

なお、図示するものは、以上の左、右のフレーム 2、2 に、リフター用の平行リンク 4 0、4 0 を設け、この平行リンク 4 0、4 0 をスライドレールのアッパーレール 4 1 に連結している。図中 4 2 はスライドレールのロアレール、5 0、5 0 はフレーム 2、2 の後端に取付けるシートバックのバックフレームを示す。

10

【 0 0 2 2 】

以上の大腿部支持部 1 1、尻部支持部 1 0、後部連結部 1 2 上には発泡体製パッド 3 が載置され、このパッド 3 は表皮材に被覆されてシートクッションを形成する。

【 0 0 2 3 】

このシートクッションに乗員が着座すると、パネル 1 の尻部支持部 1 0 全体が可撓性を有し、更に、尻部支持部 1 0 の中央に位置する可撓部イの可撓性が良いため、肉厚の薄い発泡体製パッド 3 を使用できる。

20

【 0 0 2 4 】

また、パネル 2 の大腿部支持部 1 1 はフレーム 2、2 に溶接されているため、クッション性がなく、着座者の大腿部を確実に支持できる。

【 0 0 2 5 】

従って、パネル 1 のクッション性が要求される部分である尻部支持部 1 0 のみがクッション性を有するので、パッド 3 全体の厚みを薄くでき、シートクッションの薄形化を図ることができるし、座り心地が良いシートクッションを提供できる。

30

【 符号の説明 】

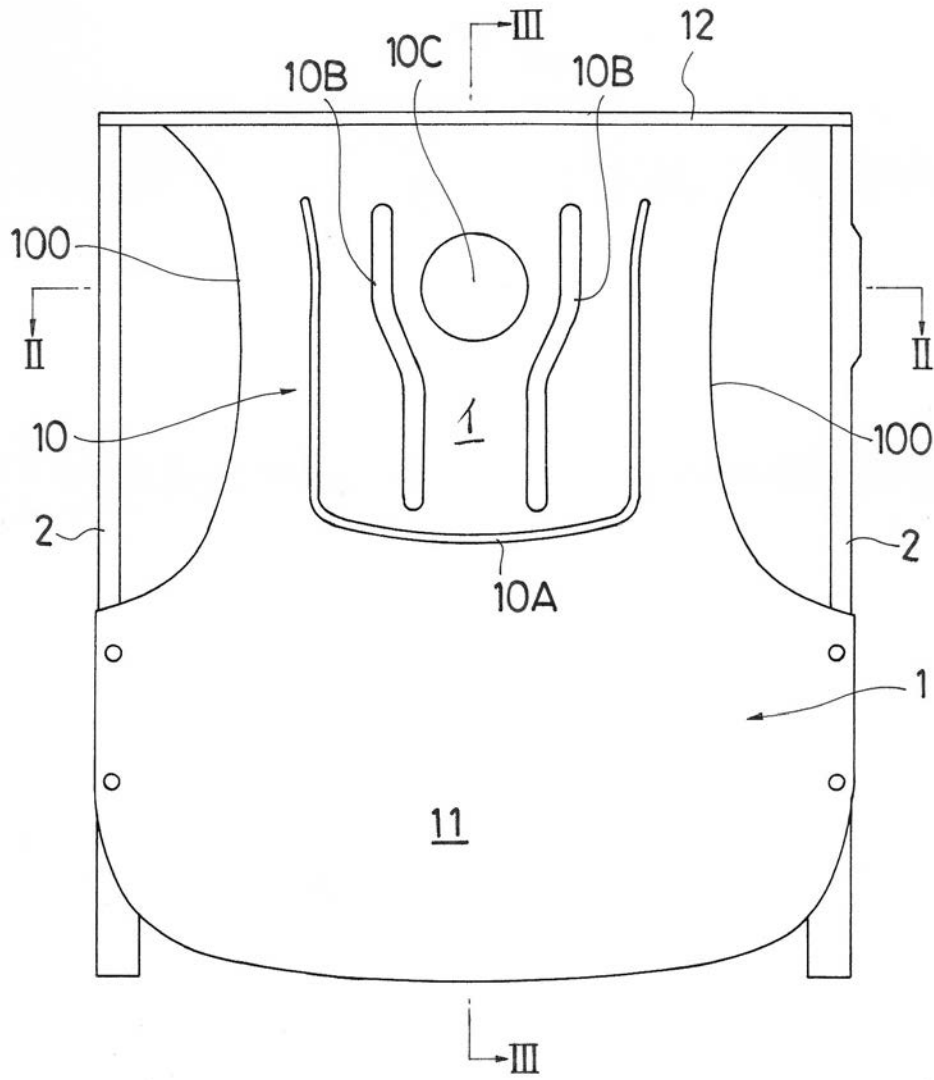
【 0 0 2 6 】

1 ... パネル、1 0 ... 尻部支持部、1 1 ... 大腿部支持部、1 2 ... 後部連結部、イ ... 可撓部。

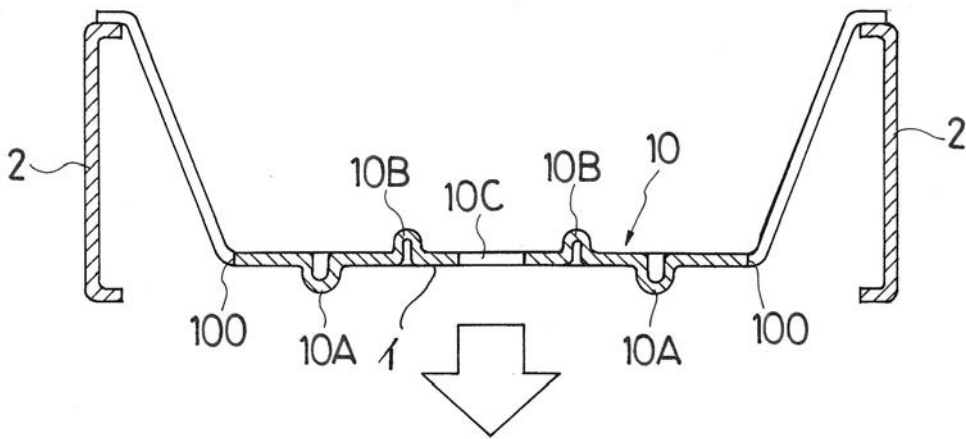
40

50

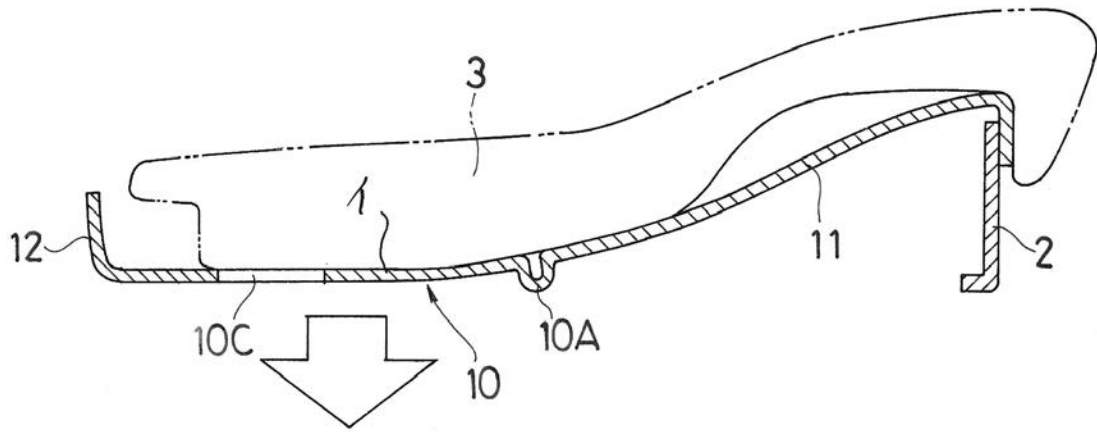
【図1】



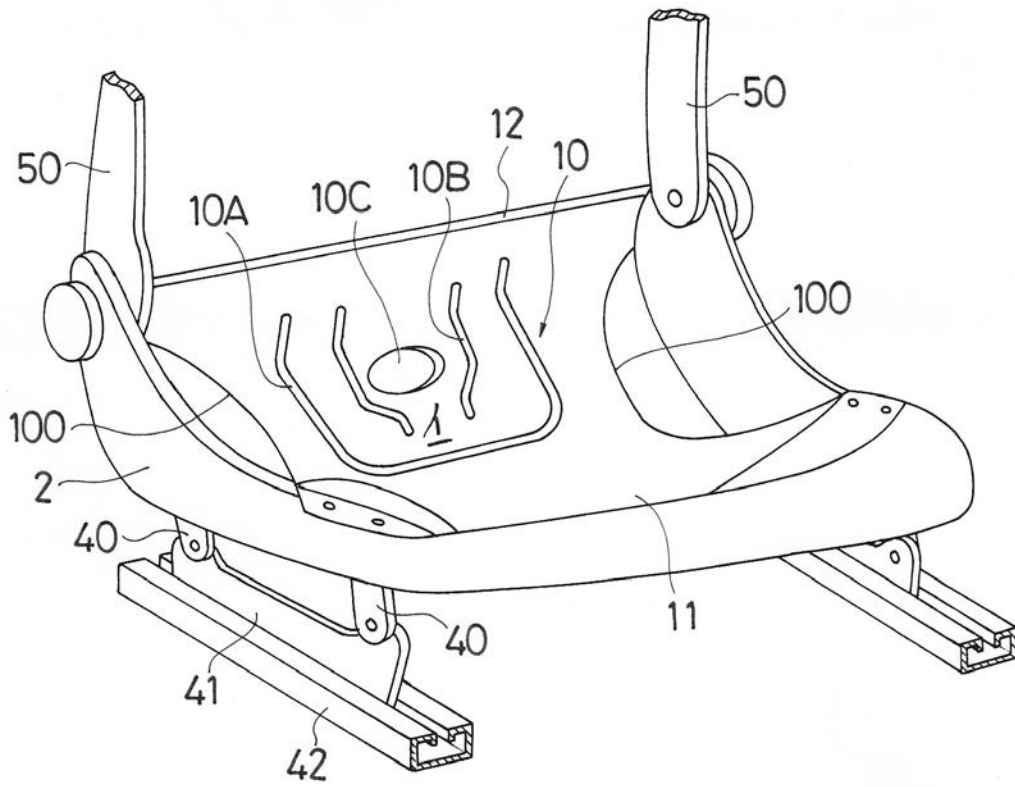
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 本多 正明

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

株式会社タチエス内

(72)発明者 狩野 洋介

東京都青梅市末広町1丁目7番8号

株式会社T Sデザイン内

審査官 久保田 信也

- (56)参考文献 特開2005-237519(JP,A)
国際公開第2006/132400(WO,A1)
特開2003-054459(JP,A)
実開平1-170031(JP,U)
再公表特許第2009/069339(JP,A1)
特表平6-510002(JP,A)
特開2002-209664(JP,A)
国際公開第2009/142649(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/44

A47C 7/02